2017. 4.18

食品衛生レビュー№96　　蜂蜜による乳児ボツリヌス症に関して

4月7日に東京都が、今年2月に都内の5か月の男児が乳児ボツリヌス症を発症し、3月末に死亡したと発表しました。そこで、この事例の概要、新聞等の報道、蜂蜜による過去の事故例を紹介し、対応策を述べます。

4月7日東京都の発表の概要

2月22日（水）午後3時頃、都内の医療機関から保健所に、「足立区在住の5か月の男児が入院しており、神経症状が出ている。離乳食として蜂蜜を与えられているとのことである。」旨、連絡があった。

2月20日（月）、けいれん、呼吸不全等の症状を呈し、医療機関に救急搬送され、翌21日（火）に別の医療機関へ転院した。3月30日に死亡した。

発症の約1か月前から離乳食として、市販のジュースに蜂蜜を混ぜたものを飲んでいた。

患者糞便及び自宅に保管していた蜂蜜（開封品）から、ボツリヌス菌を検出した。

この事例を受けての報道

新聞・テレビでは「厚労省によると、国内において、乳児ボツリヌス症は1986年（昭和61年）に千葉県で初めて確認され、今まで死亡例の報告はなかった」と報道しています。1987年10月20日に厚生省から都道府県等に対し、ボツリヌス症対策として「乳児の保育に当たる保護者、乳児を対象とする児童福祉施設等に対し、一歳未満の乳児に蜂蜜を与えないよう指導すること」の通知をしました。

1987年発生の乳児ボツリヌス症事例（治癒しています。食中毒事件として扱われていない）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 1987年7月 | 1987年10月 |
| 発生場所 | 石川県金沢市 | 愛媛県 |
| 年齢 | 生後2か月の女児。入院後、約７か月間人工呼吸管理が必要であった | 生後135日の男児。 |
| 投与状況 | 生後２週目より毎日小さじ１杯の蜂蜜を与えられていた | 生後90日頃から蜂蜜が与えられていた |
| 検査結果 | 糞便等からA型ボツリヌス菌を検出、蜂蜜からA型ボツリヌス毒素を検 | 糞便及び蜂蜜からはＡ型ボツリヌス菌を検出 |

ボツリヌス症以外の蜂蜜による事故例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 1975年2月 | 1992年4月 |
| 発生場所 | 神奈川県鎌倉市　家庭 | 岩手県下閉伊郡　山林 |
| 患者数 | 3人（摂食者3人） | 5人（摂食者6人） |
| 症状 | 栃木県那須郡の養蜂業が販売した蜂蜜（アカシア蜜）を、湯で溶いて飲んだところ手足の痺れ、めまい等の症状を呈した。 | 林業従事者が野生蜜蜂の蜂蜜を食べたところ、腹部の灼熱感、視覚障害、関節の痺れ等の症状を呈した。 |
| 検査結果 | ホツヅジ蜜の毒素であるグラヤノトキシンが検出され、花粉検査ではツツジ科の花粉が２％検出 | 理化学検査でトリカブト属の有毒成分であるアコニチンが確認され、花粉検査でトリカブト属の花粉が68.3％と高い出現率であった。 |
| 発生要因 | 秋田県大曲市付近と群馬県藤原ダム付近で採取された仕入れ品を混合したものであった。 | 林業従事者が自分たちで採取したもので、自家中毒。 |

蜂蜜業界の対応

蜂蜜製造販売の業界団体は、次のような表示「一歳未満の乳児には蜂蜜を与えないようにしてください」することを定めました。製造販売者によっては次のような文言「生鮮品ですので、腸内細菌が整わない、ボツリヌス症対策として」を加えています。しかし、一般的な表示（名称、製造者住所・氏名など）に比べ、注意事項の字が小さくて読みにくいです。

1987年頃の保健所食品衛生の調査

蜂蜜は一次農産物で、野菜、果実を作るのと同じなので、養蜂業を把握していませんでした。春から夏にかけて分蜂（巣別れ）によって、樹木に巨大な巣（蜜蜂の塊）が発生し、住民から問い合わせがあります。その場合には、専業を把握している家畜保健所へ問い合わせ、近くの養蜂家に収集をお願いしていました。

店舗を持ち容器に入れて販売している専業の営業者は把握できますが、専業であっても巣を移動して採取している営業者は把握できません。調査の結果、保健所から数分のところにもありましたが、看板はなく、たまたま居合せば量り売りをしていました。そのほかに農家・土建業の趣味に近い副業、家庭の趣味で巣を持っている人もいました。蜂蜜が収穫できる季節には知り合いの人に量り売りをしていました。全部把握できたとは思いませんが、副業・趣味の合わせた数は専業者の十倍を超えていました。

容器に入れて販売している営業者には、注意事項の表示をお願いし、量り売りをしている皆さまには注意喚起をしました。

対応策

ボツリスの芽胞は通常の加熱殺菌では殺菌できません。乳児ボツリヌス症の発生数は極めて少ないので、飲食店ではあまり心配する必要はないと思います。絶対起こさないようにするには「乳児が食べるような商品には、蜂蜜を使わないようにする」しかありません。また、植物性自然毒による事故例は、他にもあったと記憶しています。（笈川　和男）